平成21年9月定例市議会 市長所信表明（要旨）

8月27日から開かれている9月定例市議会の初日に、市長の所信表明がありました。その要旨を掲載します。

総合計画の取り組み

総合計画策定は、「みんなで創る、みんなの東村山」を合言葉に進めていますが、その取り組みの一環である市民ワークショップ「東村山の未来を考える市民会議」は、10回目となる8月8日の開催をもって終了しました。最終回の会議では、9つのグループから「市への提言」発表があり、各グループから「提言書」が市長に手渡されました。提言書には、市の将来像「私たちが考えるあるべき姿」と、「あるべき姿の実現に向けた取り組みのアイディア・役割・未来の東村山に対する熱い思い」が記載されており、大変重く受け止めています。

この「市への提言」には、広く市民の皆さんの思いが反映されているものと捉えており、テーマごとの提言を貫くキーワードや理念を抽出し基本構想に反映していきたいと考えます。今後は、策定過程の節目ごとに市民フォーラムやパブリックコメントを活用し、より多くの市民の皆さんの声を反映できるよう取り組んでいきます。

行政改革の取り組み

平成19・20年度にかけて既存事務事業について事業点検を実施し、20年度の行革効果額として、事務事業の見直しと職員定数、給与・諸手当制度の適正化等の支出の減と、交付金の確保や市有地売却等の収入増により、約10億4千万円の効果額を上げることができました。

今年度も、引き続き事業点検部会を立ち上げ、市職員の業務範囲はどうか、どのような業務が民間の力に委ねられるか、秋ごろを目途に検討内容をまとめたいと考えています。

待機児童対策

どのような対策が実現可能か検討をし、単に保育園の待機児対策にとどまらず、包括的に子育て支援を示すべきとの判断から、「子育てするなら東村山」緊急プロジェクトとして、年内には対策をまとめたいと考えています。

今後の対策として、1つ目には、「緊急一時預かり事業」の年内実施であります。既存公共施設を利用し、緊急雇用創出事業を活用する中で、緊急的な「子育て一時預かり事業」を予定しています。

2つ目は、来年度に向けて「認証保育園1園の新設」と「幼稚園を活用した認定子ども園の開設」を検討します。

3つ目は、認可保育園を中心に定員の弾力的な受け入れの実施をしていますが、今後は、公立保育園の各年齢児枠の見直しや、平成23年4月開設予定の本町プロジェクト認可保育園の乳児枠の拡大等、「0歳から2歳児」の受け入れ枠の拡大を図っていきます。また、全生園の自治会の皆さんが推進されている「全生園の将来構想における保育園の設置」は、待機児対策としても大いに期待しているところです。

児童クラブ

学校の余裕教室の利用や敷地活用に取り組み、来年度から、野火止、萩山、回田児童クラブで、第二児童クラブの併設を考えています。また、他の71人以上の児童クラブについても、効率的で効果的な方法を検討していきます。

「公立保育園」及び「児童クラブ」の運営方法についても、民間活力の導入も視野に入れ検討するとともに、使用料についても本来のあるべき姿を再検証し、施策を進めていきたいと考えます。

東村山駅周辺まちづくり

地域の将来像や土地利用の考え方を示した「東村山駅周辺まちづくり基本構想の中間のまとめ」を行い、去る7月25日に市民説明会を開催しました。

8月には、アンケート調査や市民意見の募集を実施し、今後は、都市計画審議会や市民まちづくりワークショップでご意見をいただきたいと考えています。その後、引き続き「東村山駅周辺まちづくり協議会」を中心に検討を進め、10月には「東村山駅周辺まちづくり基本構想の案」として最終報告をいただく予定です。

また、今年度4月1日付で東村山駅付近、連続立体交差事業の新規着工準備採択を受け、東京都は構造形式の検討を進めており、踏切除去後の道路ネットワークについて検討をスタートさせたいと考えています。

都市計画道路3・4・27号線事業

都市計画道路3・4・27号東村山秋津線は、7月13日に事業認可され、事業が正式にスタートしました。事業区間は久米川町1・2・3丁目で、スポーツセンター東側市道から野行通りまでの735m、幅員16mで施工します。事業期間は、事業認可日から平成28年3月31日までで、総事業費32億円を予定しています。

ビッグドリームスタンプ事業

地域活性化・生活対策臨時交付金を活用したビッグドリームスタンプ事業は、市内事業所318店舗が参加し8月当初で推定売り上げ7億3千万と地域経済の振興に寄与することができたと考えます。

平成21年度財政運営

三位一体改革の影響という自治体運営上の課題に加え、景気低迷の影響を受け、引き続き極めて厳しい状況にあります。

この状況下で、昨年度から引き続いての職員給与構造改革や職員定数の適正化、部別予算編成による経費の圧縮など様々な財政健全化へ向けて努力しているところです。

7月28日には、普通交付税及び臨時財政対策債の発行可能額が決定され、合わせて当初予算額から約6億円の増という結果でした。しかし、法人市民税などの減収、扶助費や繰出金等の増加、退職手当の増加など、深刻な財源不足には変わりなく、安定した財政構造の構築が不可欠です。今後も、行財政改革を全庁的な取り組みとして推進していきます。

平成20年度決算の概要

一般会計決算については、国民健康保険特別会計への繰出金が、想定していたほど伸びなかったことや、給与構造改革を中心とした行財政改革への努力が評価され東京都市町村総合交付金が増となったこともあり、実質収支は、前年度を上回る黒字決算となりました。また、その他の全会計についても実質収支を黒字で迎えることができました。

衆議院議員選挙（小選挙区選出）結果

8月30日（日）に行われた衆議院議員選挙（小選挙区選出）の東京都第20区（東村山市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市）の開票結果は、表1のとおりです。

表1　開票結果

結果	候補者名	党派名	得票数
当選	加藤公一	民主党	136,294
	木原せいじ	自由民主党	95,718
	池田真理子	日本共産党	31,475
	阿部たかゆき		2,560

※得票数は東京都第20区の合計

なお、当市の投票状況は、表2のとおりです。

表2　東村山市の投票状況

	男	女	計
当日有権者数（人）	60,034	61,994	122,028
投票者数　（人）	41,025	42,443	83,468
投票率　（%）	68.34	68.46	68.40

問い合せ　選挙管理委員会事務局

10月から 住民税（市・都民税）の年金からの引き落とし（特別徴収）が始まります

新たな税負担が生じるものではありません

問い合せ　市民部課税課

65歳以上の年金受給者で、住民税（市・都民税）を納めているかたへ

平成21年10月から、住民税の年金からの引き落とし（特別徴収）が始まります。この制度により、これまで納税義務者本人が金融機関等で納税していた住民税について、年金の支払いをする年金保険者が公的年金から引き落として、市へ納めることになります。

※この制度は、地方税法の改正により徴収方法が変わるもので、税額の計算方法や非課税基準は平成20年度以前と変わりません。

引き落としの対象になるかた

○平成21年4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、年金所得にかかる住民税の納税義務があるかた

※非課税のかたや65歳未満のかたの年金からの引き落としはありません。

引き落としの対象にならないかた

○介護保険料が年金から引き落としされていないかた

○引き落としの対象となる年金の年額が18万円以下のかた

○住民税の引き落とし額と年金から引き落としされる各保険料や所得税の合計額が年金の支給額より多くなるかた

○1月1日以降に東村山市を転出したかた

○年金収入以外に給与所得があり、給与から住民税を引き落としされているかた（東村山市で課税の場合）

引き落とし額の確認方法

対象となるかたには、年金からの引き落とし額（特別徴収税額）を記載した納税通知書を、すでにお送りしています。「平成21年度市民税・都民税納税通知書」3ページ目の「公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額および徴収月」欄や「特別徴収を行う公的年金」欄等をご確認ください。

年金所得に対する住民税の納め方

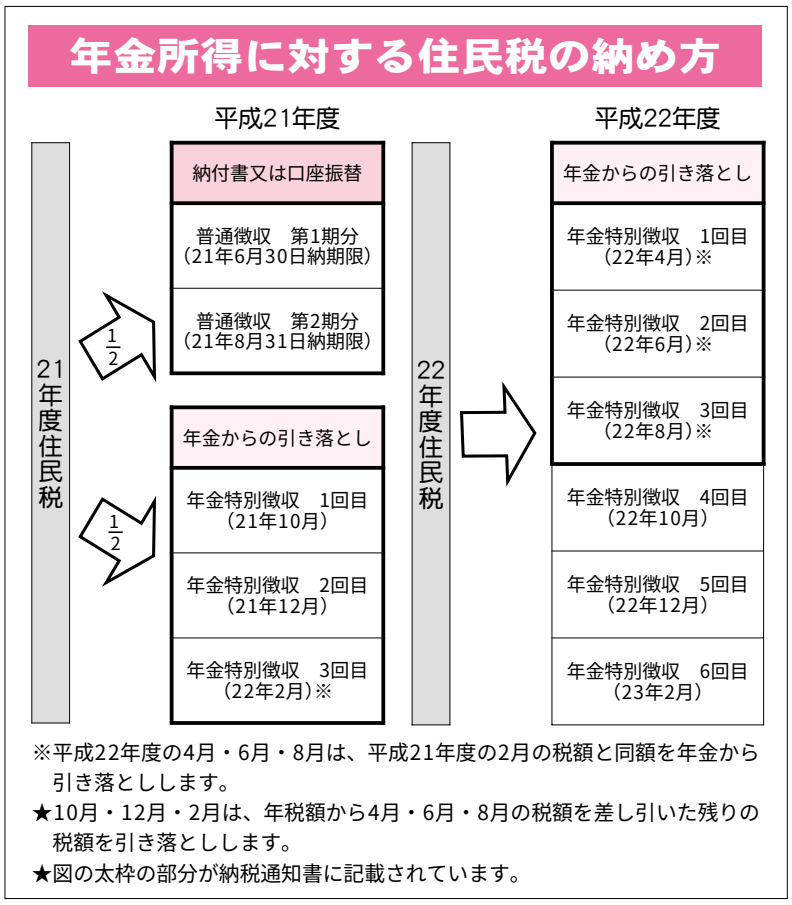

※平成22年度の4月・6月・8月は、平成21年度の2月の税額と同額を年金から引き落としします。

★10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落としします。

★図の太枠の部分が納税通知書に記載されています。

国保

国民健康保険証が更新になります

国民健康保険証は、10月に更新となります。新しい保険証は、加入世帯の世帯主あてに9月下旬に簡易書留で送付します。

現在の保険証（ピンク色・緑色）は10月1日（木）以降に同封の返信用封筒で返送するか、又は直接保険年金課（本庁舎1階8番窓口）までお返しください。

★10月1日（木）以降に医療機関で受診されるときは、新しい保険証を提示してください。

★記載内容に誤りがある場合、又は保険証が届かないときは、お問い合せください。

※簡易書留とは郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることです。

問い合せ　健康福祉部保険年金課

短期証が更新になります

国民健康保険短期被保険証（短期証）は、10月に更新となります。新しい短期証は郵送又は窓口での交付となります。

郵送のかた　9月下旬に短期証を郵送します。新しい短期証がお手元に届きましたら、古いものは直接保険年金課（本庁舎1階8番窓口）までお返しください。

窓口交付のかた　納付相談後、保険年金課の窓口で交付します。該当されるかたには事前に通知しますので、指定期間内に同課窓口へお越しください。

問い合せ　健康福祉部保険年金課

「定額給付金」及び「子育て応援特別手当」の申請期限が迫っています。申請期限は10月1日（木）です。